

令和7年2月10日

備前市議会議員 西 上 徳 一 様

請 願 者 備前市日生町寒河249-7
和気・備前革新懇
会長 田 口 豊 作
紹介議員 立 川 茂

請 願 書

1 請願の要旨

国に対し、食料・農業政策の見直しを要請する請願

2 請願の趣旨

異常気象、コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻で穀物や油脂・肥料・原油価格が高騰し、これに円安が加わって、日本の農業と食料は危機に直面しています。

食料自給率38%、濃厚飼料自給率13%と肥料・原油のほとんどを輸入に依存している日本の危うさは明白です。一方で、「食料供給困難事態対策法」では、農家に対する抛出命令や花・飼料作物・野菜・果樹からの作付け転換を図り、米やイモを作るように命令したり罰則を設ける制度を検討しています。

去年は、これまで「余っている」と言われていた米の在庫量が過去最低となり、市場価格の高騰や店頭から米がなくなるなどの異常事態が起きました。この原因は、政府が主食である米の需給と価格への責任を放棄してきたことにあります。稲作の採算が合わなく、米作りから撤退する農家が増えていることを考えれば、今後もこのような異常事態がしばしば起こることが予想されます。今年に入ってから、さらにキャベツやハクサイなど野菜の異常高値が続いており、消費者の家計を圧迫しています。

基幹的農業従事者の平均年齢は、67歳と年々高齢化しており、耕作放棄地は増加の一途をたどっています。米作農家は20年前の3分の1となり、酪農・畜産農家は1万戸を割っており、飼料費の高騰で経営が苦しくなって、このままでは日本から畜産・酪農が消えてしまうのではないかと心配されています。

今こそ、輸入に頼った日本の農業政策を見直し、大規模農家だけでなく家族経営の農家も農業生産者と位置づけ、食料自給率の向上を図り、農業政策の見直しをするときです。

下記請願事項につきまして、地方自治法第99条に基づき関係各位に要望書を送付されるよう請願いたします。

3 請願事項

- ① 改定食料・農業・農村基本法に基づいた「基本計画」に食料自給率の向上（当面 50%）を明記すること
- ② 主食の米の需給を国が責任を持って管理し、米不足を解消すること
- ③ 国内食料の生産を支える大多数の家族経営の農家を支援する農政に転換すること
- ④ 全国に広がる学校給食の無償化を後押しし、地元の農産物を活用する施策を行うこと
- ⑤ 高付加価値化を目指す農家、循環型農業を目指す農家を支援すること
- ⑥ 新規就農者に対する経済的支援と研修制度充実を抜本的に強化すること